

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	繰越	繰越	繰越	繰越
①	②	③	④	⑤	⑥

令和6年分
開催分

103710

(ふ り が な) どうゆうかい

1 政治団体の名称 堂友会

2 主たる事務所の所在地 茨城県水戸市梅香2-1-39 3階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
堂込 麻紀子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
岡 光隆

事務担当者の氏名 (姓) (名)
荒木 有子

(電話) 03-6550-0607

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

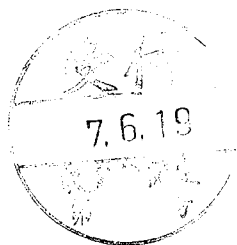
活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 堂込 麻紀子
公職の種類 (現職・候補者の別)	参議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 入 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	15,422,073
(前年からの繰越額)	8,271,332
(本年の収入額)	7,150,741
支 出 総 額	3,091,303
翌年への繰越額	12,330,770

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	立法事務費	650,000	令和6年1月4日
2	立法事務費	650,000	令和6年2月1日
3	立法事務費	650,000	令和6年3月1日
4	立法事務費	650,000	令和6年4月1日
5	立法事務費	650,000	令和6年5月1日
6	立法事務費	650,000	令和6年6月3日
7	立法事務費	650,000	令和6年7月1日
8	立法事務費	650,000	令和6年8月1日
9	立法事務費	650,000	令和6年9月2日
10	立法事務費	650,000	令和6年10月1日
11	立法事務費	650,000	令和6年11月1日
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	7,150,000	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	741	
	合 計	7,150,741	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	380,981	0	
(4) 事 務 所 費	943,777	0	
小 計	1,324,758	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,761,743	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	4,802	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,766,545	0	
合 計	3,091,303		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	文房具代	10,614	R6/2/19	インターマン株式会社	鹿児島県鹿児島市武1-2-10	
2	名刺印刷代	10,450	R6/3/4	(有)デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
3	文房具代	16,317	R6/3/13	インターマン株式会社	鹿児島県鹿児島市武1-2-10	
4	プリンタトナー代	32,630	R6/5/13	インターマン株式会社	鹿児島県鹿児島市武1-2-10	
5	プリンタトナー代	18,630	R6/6/12	インターマン株式会社	鹿児島県鹿児島市武1-2-10	
6	レコーダー代	10,200	R6/7/18	ヨドバシドットコム	東京都新宿区新宿5-3-1	
7	文房具代	10,079	R6/10/18	インターマン株式会社	鹿児島県鹿児島市武1-2-10	
8	名刺印刷代	20,680	R6/10/24	(有)デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
9	ノートパソコン代	88,160	R6/11/25	株式会社日本HP	東京都港区港南1-2-70	
10	文房具代	22,074	R6/12/6	インターマン株式会社	鹿児島県鹿児島市武1-2-10	
11	文房具代	16,221	R6/12/9	インターマン株式会社	鹿児島県鹿児島市武1-2-10	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	256,055				
	そ の 他 の 支 出	124,926				
	合 計	380,981				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	茨城新聞購読料	10,620	R6/2/14	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
2	茨城新聞購読料	10,620	R6/4/24	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
3	茨城新聞購読料	10,620	R6/6/11	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
4	監査代	150,000	R6/7/17	税理士 矢萩かほる	東京都千代田区神田小川町3-2-2	
5	茨城新聞購読料	10,620	R6/8/21	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
6	茨城新聞購読料	10,620	R6/11/21	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
7	茨城新聞購読料	10,620	R6/12/13	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
8	事務所家賃分担金	600,000	R6/12/25	笑顔の茨城を創る会	水戸市梅香2-1-39	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	813,720				
	そ の 他 の 支 出	130,057				
	合 計	943,777				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会議用飲料代	21,418	R6/10/18	インターマン株式会社	鹿児島県鹿児島市武1-2-10	
2	クラウドストレージ代	13,475	R6/10/24	(株)大塚商会	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	34,893				
	そ の 他 の 支 出	126,747				
	合 計	161,640				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	レンタカー代	10,536	R6/1/7	株式会社トヨタレンタリース茨城	小美玉市与沢1604-10	
2	航空券代金	105,140	R6/8/27	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
3	航空券代金	113,380	R6/12/11	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	229,056				
	そ の 他 の 支 出	1,023,871				
	合 計	1,252,927				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	佐野氏旭日双光章受章祝賀 会費	20,000	R6/2/17	佐野治氏旭日双光章受賞を祝う会	土浦市小岩田西1-1-11	
2	機関誌購読料	15,600	R6/11/6	政策研究フォーラム	東京都港区芝2-20-12	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	35,600				
	そ の 他 の 支 出	311,576				
	合 計	347,176				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	4,802				
	合 計	4,802				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

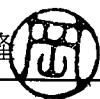
- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 26日

政治団体の名称 堂友会

会計責任者の氏名 岡

光隆 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年5月26日

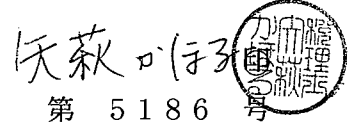
堂友会

代表 堂込 麻紀子 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第5186号

研修修了年月日 平成29年9月22日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、堂友会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると私が判断したため、堂友会の従たる事務所（東京都千代田区永田町2-1-1）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

3 業務制限

堂友会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、堂友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上